

各位

会 社 名 株式会社ライスカレー

代表者名 代表取締役 大久保 遼

(コード:195A、東証グロース市場)

問合せ先 取締役コーポレート本部長 大南 洋右

(TEL. 03-6684-2373)

事業の譲受及び株式会社 NADESIKO の株式の取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社 HADO の事業の一部である バーチャルインフルエンサー事業を譲り受けるとともに、株式会社 NADESIKO の株式を取得し、子会社化する ことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受及び株式の取得の理由

SNS マーケティングを展開する株式会社 HADO の事業の一部であるバーチャルインフルエンサー事業の譲り受けを通じ、バーチャルインフルエンサー型 TikTok メディアを自社アセットに追加的に加えることを目的とします。さらに、2024 年4月より株式会社 HADO より当該事業を譲り受けて運営している、株式会社 NADESIKO の株式を一定期間経過後(2025 年8月予定)に追加取得することを通じて、当該期間を通じて成長が見込まれる株式会社 NADESIKO のバーチャルインフルエンサー型 TikTok メディア及びその運営ノウハウを通じた縦型ショート動画に関するマーケティング事業を、当社グループに加えることで売上及び利益成長を目指してまいります。

2. 事業譲受の内容

(1) 譲受事業の内容

バーチャルインフルエンサー事業

(2) 譲受事業の直前事業年度における経営成績(2023年10月期)

売上高 50 百万円 営業利益 42 百万円

- (3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額 (2024年8月14日現在) 現時点において算定中であります。後日、金額確定後速やかに開示する方針です。
- (4) 事業譲受価格及び決済方法

譲受価格金額 120 百万円

決済方法 銀行からの借入を通じた現金による決済

※第三者機関により株式価値評価 (DCF 法等の手法によるもの) を実施・検討し、株式取得の相手方との協議を経て決定しております。

3. 譲渡会社の概要

名 称	株式会社 HADO
所在地	東京都渋谷区桜丘町 21 番 4 号 渋谷桜丘町ビル 3 階
代表者の役職・氏名	代表取締役 田中大雅
事業内容	SNS マーケティング事業
資本金	100 万円

設立年月日	2020年11月6日	
純資産	164 百万円	
総資産	410 百万円	
大株主及び持株比率	田中大雅:96%、成田隼:2%、斎藤公哉:2%	
当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 異動する子会社(株式会社 NADESIKO)の概要

名 称	株式会社 NADESIKO	
所在地	東京都渋谷区桜丘町 21番 4号 渋谷桜丘町ビル 3階	
代表者の役職・氏名	代表取締役 田中大雅	
東	バーチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケ	
事業内容	ティング事業	
資本金	1万円	
設立年月日	2023年5月15日	
大株主及び持株比率	田中大雅:100%	
当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
当該会社の直前事業年度の経	E営成績及び財政状態	

決算期	2024年4月期
純資産	2百万円
総資産	7百万円
1株当たり純資産	2,000 円
売上高	6百万円
営業利益	2百万円
経常利益	2百万円
当 期 純 利 益	2百万円
1株当たり当期純利益	2,000 円
1株当たり配当金	0円

5. 株式取得の相手先の概要

氏名	田中大雅
住所	東京都渋谷区
当社と当該個人の関係	記載すべき事項はございません。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0 株	
	(議決権の数:0個)	
	(議決権所有割合:0.0%)	
取得株式数	1,000 株	
	(議決権の数 1,000 個)	
取得価額	対象会社の普通株式	未定

	アドバイザリー費用 (概算)	未定
	合計 (概算)	未定
異動後の所有株式数	1,000 株	
	(議決権の数 1,000 個)	
	(議決権所有割合:100.0%)	

※株式の取得については、2025 年8月29日にすべての株式を取得予定でありますが、その価額については、株式会社 NADESIKO の2025年2月乃至7月の営業利益等を勘案の上、当社と相手方との間で協議した条件に従って最終決定を行います。また、当該営業利益等の水準によっては、当社が相手方に支払う追加価額が発生しないこととしておりますが、その場合、当社と相手方との間で協議した解約金を当社から相手方に支払うこととなっております。

7. 日程

当社取締役会決議日	2024年8月14日
事業譲渡契約締結日	2024年8月14日
事業譲渡日	2024年8月14日
株式譲渡契約締結日	2024年8月14日
株式譲渡実行日	2025 年 8 月 29 日

8. 事業譲受の会計処理の概要

本件事業譲受は、企業結合会計基準の「取得」に該当し、正ののれんが発生する見込みですが、当社事業に与える影響は軽微である見通しです。

9. 今後の見通し

本件事業譲受及び株式の取得が当社の当期連結業績に与える影響は軽微なものと見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上